

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 6 月 16 日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
名護警察署新庁舎建設用地造成設計業務
- (2) 業務場所
名護市
- (3) 業務概要
地質調査業務、磁気探査業務及び造成設計業務
- (4) 履行期間
契約日の翌日から令和 8 年 3 月 24 日
- (5) 発注形態
単独発注
- (6) 本業務は、入札手続（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続きによることができる。
- (7) 本業務は、競争参加資格の審査を入札執行前に行う事前審査型である。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄県の「令和 7・8 年度入札参加資格者名簿」において、業種区分が「土木関係コンサルタント（登録業種：「土質及び基礎」）」及び「地質調査」として登録されている者。
- (3) (2)に示す「令和 7・8 年度入札参加資格者名簿」において、県内コンサルタント名簿に登録され、本社住所が沖縄県内に所在していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 入札参加資格確認申請期限から、本業務の開札日までの間において、沖縄県の指名停止措置を受けていない者。
- (6) 沖縄県税（法人（個人）事業税）及び国税（（法人税又は申告所得税）及び（消費税及び地方消費税））の未納税額がない者。
- (7) 社会保険料、健康保険料、厚生年金保険料等の未納がない者。
- (8) 沖縄県内において過去10年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と以下に該当する業務を契約し、かつ誠実に履行を完了した実績があること。ただし、共同企業体（代表構成員）での実績も含むものとし、また、必ずしも同一の契約によらなくてもよい。
 - ア 1,000万円以上の造成設計業務を履行した実績
 - イ 以下の(7)及び(4)を満たす業務実績
 - (7) 一般構造物詳細設計を実施した実績
 - (4) 開発申請図書等の作成を行った業務実績
 - ウ 500万円以上の地質調査（機械ボーリング）業務を履行した実績
 - エ 100万円以上の鉛直磁気探査業務を履行した実績

※ 同一の契約業務で実績を提出する場合は、各業務の内訳を提出すること。

※ 上記アからエに関する全てを満たす業務実績がなくてはならない。
- (9) 次に掲げる要件を満たす管理技術者、照査技術者および担当技術者を本業務に配置できること。

ア 造成設計業務（管理技術者及び照査技術者）

(7) 管理技術者及び照査技術者は、次のいずれかの資格保有者であること。

- ・技術士（総合技術監理部門：選択科目を「建設」）の資格を有し、技術士法（昭和58年法律第25号）による登録を行っている者。
- ・技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。（当該で平成13年度以降に試験に合格した者は、7年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門（技術士制度における技術部門）に4年以上従事している者。）
- ・RCCMの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者（技術士（建設部門）と同様の専門技術部門に限る）。

(4) 上記(8)アを満たす実績を上記(8)の対象期間内に1件以上有している者であること。

(5) 上記(8)イのいずれかの実績を上記(8)の対象期間内に1件以上有している者であること。

イ 地質調査業務及び磁気探査業務（担当技術者）

(7) 以下のいずれかの資格保有者であること。

- ・技術士【総合技術監理部門（建設又は応用理学）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている技術者かつ磁気探査の経験を有する技術者。
- ・技術士【建設部門又は応用理学部門】で平成12年度以前に試験に合格し、技術士法による登録を行っている技術者かつ磁気探査の経験を有する技術者。
- ・技術士【建設部門又は応用理学部門】で平成13年度以降に試験に合格し、技術士法による登録を行っている場合には、7年以上の実務経験を有し、かつ本業務に該当する部門（技術士制度における技術部門で建設部門又は応用理学部門）に4年以上従事している技術者かつ磁気探査の経験を有する技術者。
- ・RCCM【地質部門又は土質及び基礎部門】の資格を有する技術者かつ磁気探査の経験を有する技術者。
- ・一般社団法人沖縄県磁気探査協会が認定する磁気探査技士の資格を有する技術者。
- ・地質調査技士。

(4) 上記(8)ウ及びエを満たす実績を上記(8)の対象期間内に1件以上有している者であること。

ウ 管理技術者及び照査技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請日以前に3ヶ月以上の雇用）があること。

(10) (9)で定める管理技術者、照査技術者及び担当技術者を業務履行期間内に配置できること。

(11) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、以下「暴対法」という。）又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

3 入札場所及び日時

入札書は、電子入札システム又は郵送若しくは持参により提出すること。なお、電報による入札は認めない。

(1) 電子入札システムによる場合

ア 入札書提出開始日時 令和7年7月10日（木）09時30分

イ 入札書提出締切日時 令和7年7月10日（木）17時00分

(2) 紙による郵送又は持参の場合

ア 提出日時 令和7年7月10日（木）09時30分～17時00分

イ 提出場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部会計課

(3) 開札日時：令和7年7月11日（金）10時00分 電子入札システムにより開札

4 申請書の提出及び競争参加資格の審査

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

ア 提出期間

令和7年6月16日（月）から令和7年6月30日（月）まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時30分から17時00分の間。

イ 提出場所

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 098-862-0110（内線2277）
沖縄県警察本部警務部会計課 営繕係

ウ 提出方法

持参又は簡易書留による郵送とする（上記アの提出期間内に必着すること。）。

持参による提出に際しては、事前に上記イへ連絡し提出日時を調整すること。

なお、電子入札対象業者は、持参又は郵送による提出とあわせて、電子入札システムにおいても「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出すること。

エ 提出部数 1部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和7年7月8日（火）（予定）までに電子入札システムにて通知する（ただし、書面により申請した場合は、書面にて通知する。）。

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限

競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）とする。

イ 提出場所

上記(1)イに定める場所と同じ。

ウ 提出方法

書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

契約担当者は、説明を求められたときは、説明を申し立てることができる最終日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

5 資格確認資料及び入札説明書等の交付期間、交付方法等

(1) 交付期間

公告開始日から令和7年6月30日（月）まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、08時00分から20時00分の間。

(2) 交付方法

沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロードすること。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPiJKikanNO=4700000>

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。

イ 次のいずれかに該当する場合については、入札保証金を納める必要はない。

(7) 過去2か年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、これを誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合。

- (イ) (ア)に該当する者以外の者で保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したものが入札に参加する場合。
- ウ 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- エ イに該当する者以外の者については、競争参加資格確認結果通知日以降に沖縄県警察本部警務部会計課より連絡する。
- オ イの(イ)で締結した入札保証保険契約の書面の提出日時については、別紙「入札保証金に関する説明書」を参照のこと。

(2) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条の定めるところにより、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する報告書を提出したとき。

7 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

8 入札に関する注意事項（持参による提出する場合）

- (1) 入札者又はその代理人は開札に立ち会うものとする。入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない当所職員を立ち会わせて開札を行う。
- (2) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (3) 入札書、委任状には、業務及び履行期間をこの入札公告の記載に従い記入すること。
- (4) 紙入札対象業者については、落札候補が複数の場合に行う電子くじのための、3桁のくじ番号を記入すること。
- (5) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。
なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (6) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を上記3(2)に規定する日時までに郵送又は持参により提出すること。

9 業務費内訳書の提出

本業務は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

- (1) 業務費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は、作成年月日、業務名、業務委託料を構成する内容に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。
ただし、電子入札対象業務であり、電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。
- (2) 業務費内訳書は上記3(1)イ入札書提出締切日時までに、電子入札対象業者は電子入札システムで、紙入札対象業者は持参により4(1)イの場所へ提出すること。
- (3) 業務費内訳書を提出しない場合、入札に参加できない。
- (4) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された業務費内訳書について説明を求めることができる。

10 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認資料に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け、入札時に指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

11 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

12 最低制限価格

本入札には、最低制限価格を設けている。最低制限価格未満で入札した者は無効とし、その後当該入札に参加することができない。

13 その他

- (1) 資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、提出された資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限日以降における資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。
- (6) 入札参加者は、沖縄県警察競争契約入札心得（県費関係）、仕様書を熟読し、これを遵守すること。
- (7) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (8) 電子入札に係る詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。
- (9) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) その他詳細は入札説明書による。

14 本入札に関する質問・回答

- (1) 提出期間
上記4(1)アに定める期間と同じ。
- (2) 提出場所
上記4(1)イに定める場所と同じ。
- (3) 提出方法
持参又は簡易書留による郵送とする（上記(1)の提出期間内に必着すること。）。電子入札対象業務の場合でも、持参又は簡易書留による郵送とすること。
- (4) 回答方法
質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
 - ア 閲覧期間
回答日から令和7年7月10日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09時30分から17時00分の間（入札情報システムについては、システム稼働時間とする。）。
 - イ 閲覧場所
上記4(1)イの提出場所で閲覧に供するほか、入札情報システムに掲載する。
<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPiKikanN0=4700000>